

令和元年度第2回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時 令和元年8月20日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所 秦野市役所教育庁舎 3階大会議室
議 題 (1) 第5期秦野市障害者福祉計画について
(2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について
(3) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター
活動報告について
(4) その他
出席者 別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

【伊藤会長よりあいさつ】

3 議事録署名人

【磯崎委員を選出】

5 議事

(1) 第5期秦野市障害者福祉計画について

【事務局福井主任主事から、資料1に基づき説明】

それでは、議題1「秦野市障害者福祉計画（第5期）について」は、まず始めに担当から説明をさせていただきます。

第5期障害者福祉計画 策定に係る基本的な考え方としましては、これまでの施策の取組状況等を踏まえて、基本理念を掲げ、基本方針を定め、基本的な視点を固めてから、個々の施策の展開を図りたいと考えております。

お手元の資料1をご覧ください。

1ページ目は、その基本理念、基本方針、基本的な視点、また基本目標を一覧で見渡せる形にまとめたものです。

順番にご説明しますので、資料の2ページ目をご覧ください。

まず初めに基本理念についてですが、障害者福祉施策は、障害者基本法の理念に基づいて講じられる必要があるという考え方から、障害者基本法に基づいて掲げられております前計画の理念を継承して参りたいと考えます。すなわち

「すべての人が、一人の人間として尊ばれる社会をつくる」

「すべての人が、安全・快適に地域でいきいきと暮らす社会をつくる」

「一人ひとり、お互いに理解しあい、協力しあえる社会をつくる」

この3点を第5期計画においても基本理念に掲げて参りたいと思います。

次に、基本方針についても現計画の方針を継承する形を取り、

「一人ひとりのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援の実現」これを第5期計画においても基本方針にして参りたい、このように考えています。

併せてお配りした参考資料を見ていただくと分かりますが、この基本方針は、現行の第4期計画から新たに位置づけられたもので、障害のある方が自らの意思に基づいて、地域社会の中で主体的に生き、自己実現を図っていくことで、すべての人が一生涯を通じて、障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりが大切であるとの考えに基づいています。

その次に、基本的な視点につきましては、5月に開催させていただきました第1回の支援委員会の中で、委員の皆様にもご検討いただけるようお願いをさせていただいておりました。

その中で、何名かの委員の方から、貴重なご意見をいただきました。

大変にありがとうございました。

たとえば、

「自分の人生を自分で決める意思決定支援」であったり、「社会参加しやすい地域のしくみづくり」というキーワードや、「自分らしさを生かした社会参加」から一步進めて「豊かに生きること」につなげる。というような、考え方などです。

こうしたご意見と、これまでの計画の流れを踏まえて、第5期計画の基本的な視点を次のように考えました。

資料の3ページ目をご覧ください。

一つ目が「自己実現を支える意思決定の支援」、

二つ目が「障害者の人権や特性等に配慮した暮らしへの支援」、

三つ目が「自分らしさを生かした社会参加へ支援」、

そして四つ目が「安全に安心して暮らせるまちづくり」です。

まず、一つ目の自己実現を支える意思決定の支援については、

障害のある方を施策の客体ではなく、必要な支援を受けながら自らの意思決定に基づき社会に参加する主体であることを踏まえ、障害のある方の施策の策定及び実施にあたっては、本人や家族等の関係者の意見を尊重すること。

また、本人が自ら考えて、自分で決めるという、障害のある方の自己決定を尊重する観点から、障害者本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援とともに、意思疎通のための手段を選択する機会の提供をする。という視点です。

二つ目の障害者の人権や特性等に配慮した暮らしへの支援について。

第5期計画は、平成28年に起こりました「津久井やまゆり園事件」の後、最初の計画であるため、敢えて「障害者の人権」ということを視点の中に位置づけることにしました。

障害のある方の人権や年齢、性別、障害の種類や状態、生活の状況等に
応じた個別的な支援の必要性を踏まえ、障害者施策を実現するというこ
と。

また、個々の障害に対応したニーズを的確に把握し、障害の特性に応じ
た適切な施策の充実を目指します。

三つ目の自分らしさを生かした社会参加への支援については、
障害のある方もない方も、社会、経済、文化などあらゆる分野で活動できる
社会を目指すとともに、個々の障害の状況に応じたサービスや情報を自ら
選択・利用できる体制を整え、共に学び、そして希望を持って働ける場を充
実させることで、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現ということを見据
えた視点です。

そして最後の安全に安心して暮らせるまちづくりについては、
障害のある方が、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安全に
安心して暮らせるよう、生活支援サービスの充実をはじめ、災害時に必要な
支援の提供に向けた、事前の防災支援体制を整備します。とありますが、
「この災害時に必要な支援の提供に向けた、事前の防災支援体制」という
のは、現在、防災課が主体となって進めている災害時要支援者名簿の整備で
すとか、高齢介護課と障害福祉課の二課で構成しております「災害時用配慮
者支援班」の体制整備などのことです。

また、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進するとともに、ア
クセシビリティ（施設・設備、サービス、情報や制度等の利用しやすさ）の
向上を図り、安全に暮らせる生活環境を整備すること。

さらに、成年後見制度についても周知啓発と利用促進を図り、将来にわ
たって安心して暮らせるまちづくりということを念頭に置いています。

以上の4点を基本的な視点として考慮しながら、施策を展開すべきと考え
ています。

ここで一度、資料の1ページに戻って、下のほうにあります基本目標をご覧
いただきたいと思います。

まず左側に並んでいる項目は、個別施策を展開するにあたり、ライフステー
ジごとに分けるための区分です。

このライフステージごとに施策を展開するという考え方は、秦野市独自の
特徴となっております。第5期計画においても変えずに行こうと考えてお
ります。

まず始めが「乳幼児から就学前までの施策」です。

基本目標は、「障害の早期発見と療育体制の充実」です。

続いて、「学齢期の施策」、基本目標は、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」「放課後対策の充実」です。

次に「学校卒業後の施策」、基本目標は、「適性や能力に応じた就労支援の推進」「社会参加・生涯学習活動の環境整備の推進」及び「地域生活支援の充実」です。

そして、「高齢期の施策」、基本目標は、「障害者分野施策と高齢者分野施策の連携」です。

最後は、「生涯にわたっての施策」としており、ここでは、ライフステージによらず、どの世代にも関わる全般的な施策を区分しています。

基本目標は、「やさしいまちづくりの推進」「権利擁護体制の推進」「自己実現を支える相談支援の推進」「安全・安心のしくみづくり」としています。

本来であれば、この基本目標の先につづく個別施策についても今回の委員会の中で検討させていただきたかったのですが、施策の体系について、もう少し事務局内部で検討する必要があるため、今回の会議では、この基本的な視点及び基本目標を中心に審議していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、施策の体系及び個別施策につきましては、10月29日に予定しています第3回委員会より前に資料を一度、委員の皆様にお送りしまして、事前にお読みいただいてから、第3回委員会の中で、改めて審議していただきたいと考えておりますので、何卒、よろしく願いいたします。

担当からの説明は、以上です。

(会長の呼びかけにより、計画の理念及び基本方針は、第4期計画のものを継承していくことで承認される。)

(特に意見なし)

のぞみ会：石川委員

4番に入るのか2番に入るのかわからないですが精神障害者に関していうと、偏見差別がすごく多い障害のため、当事者が安心して暮らせるまちづくりという中に、ハード面バリアフリーとかサービスの充実というのは入っていますが、偏差、差別に対する啓蒙とか啓発活動というものが入っていないが、その点はどのように考えているのか。

回答：山本部長

石川委員から差別偏見の話がありました、津久井やまゆり園の話の中で、3ページの2を今回、神奈川憲章にも差別偏見というものがありますので、そういった表現について検討していきたいと考えております。

佐藤委員：秦野養護学校

基本目標の学齢期の背景について、一人ひとりのニーズに応じた教育の推進ということがあげられていますが、ぜひ、ここを「ともに学び、ともに育ちあう教育の推進」という風にしていただければと思います。一人ひとりのニーズに応じた教育を追求するあまりに視点が個に向かってしまったのではないかと思います。そこで、新たにインクルーシブ教育という考えが出てきたと思いますので、やはり、障害の差別とか偏見というものをなくしていく、その根っこは何かというと、幼稚園、保育園、小学校など幼いころからのともに学ぶ、ともに育つ、ここをやらなと将来は変わっていかないと考えています。ぜひ、「ともに学び、ともに育ちあう教育の推進」をこれに置き換えてほしいと思います。

事務局：山本課長

秦野養護学校の校長先生からご意見いただきました点について非常に大事なことだと考えておりますので、その点を含めて持ち帰らせていただきます。

(会長の呼びかけにより、計画の理念及び基本方針は、第4期計画のものを継承していくことで承認される。文言については、ご意見を踏まえて検討していくことを伝える。)

(2) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について

【こども部門 大永委員から、資料2に基づき報告】

重点事項は2点です。(1) 医療ケアが必要なお子さんへの支援と(2) はぐくみサポートファイルの検討です。(資料2裏面参照)

(1) については、市内の菖蒲にNPO法人 laule'a さんがオープンされましたが、こちらは同行を見守っていきたいと思っています。

(2) はぐくみサポートファイルについては、発行から丸4年が経過して、発行部数が1,000冊を超えました。これまで巻末の事業所情報の更新はしてきましたが、中身の改定は行っていませんでした。ところが、はぐくみサポートファイルが活用されているのかどうかというところに疑問が出ました。他市町村でも、同様なものがあり、果たして「活用されているのか。」今回はそこに視点をおいて、どのように浸透させていけばよいか検討を重ねています。具体的には、まず、自分たちの事業所からファイルの書式を使い、少しずつ広めていきたいと思っています。また、書きやすさという点でも改良を重ねていこうと考えています。

こども部門の報告は以上。

(質疑応答なし)

「ばれっと・はだの」等の相談支援事業及び地域活動支援事業について報告。
資料2をご覧くださいと思います。

私ども推進機構の中に「障害福祉なんでも相談室」というものがございまして、その中で委託事業を受けさせていただいて、日ごろ相談支援事業を中心に

行っております。相談員は常勤で4名おり、特に障害の手帳がなくても障害に関することや生活上の相談を受けています。

一般相談支援事業の取組みもさせていただいており、こちらにつきましては、福祉サービスを利用したいとか色々な相談がありますが、福祉サービスに結びつかない方もたくさんいらっしゃいまして、その中の課題に対して地域での悩みや生活のしづらさなど、そういったものを一緒に考えていく相談を行わせていただいています。

傾向としましては、数年前までは、知的障害の方が半数を占めていましたが、昨年度くらいから精神障害者の方が半数を占めるようになっており、こちらのほうで相談を行っております。

支援方法ですが、できれば外に出て、相談室に来ていただく方がいいのですが、なかなか外に出られないということで、電話等での相談が一番多くなっています。相談内容としては、不安解消、人間関係がうまくいかないといったトラブルの相談件数が増えています。

こちらとしては、なるべく外に出たり、相談者を増やし、後で説明させていただきます地域活動支援センターのご紹介等を行い利用につなげています。次のページをご覧ください。もうひとつの委託事業としましては、基幹相談支援センターを受けさせていただいています。主に、地域で、現場で働いている相談支援専門員さんの後方支援ということで、相談員さんのスキルアップや困難ケースに対して一緒にケース会議を開き、関係機関との連携ということで研修会等を行いました。こちらが一覧表ですが、昨年度、基幹相談支援センターとして出た会議となっています。(4) 相談支援事業所等訪問というのは、昨年から2年前から始めており、実際私たちが現場で働いている相談員さんと日頃の課題や一人で抱え込まない体制作りということで、全事業所を訪問させていただき、地域課題の吸い上げや相談支援専門員さんのケアを行ってきました。続きまして、(5)の権利保障実践チームをご覧ください。こちらは昨年から基幹相談支援センターの中に位置づけていますが、主に施設で働いている従業員さんや相談支援専門員さんたち、相談員さんや福祉業務に携わる方からのご相談で障害者の方の意思決定や権利擁護の支援するものです。ぱれっと・はだのに弁護士、司法書士、臨床心理士等を登録し、案件によってその弁護士等呼んで、皆さんでケア会議をし、支援に向けて行っています。昨年の相談人数ですが、実人数で23名、延べ156名となっています。一人当たり、6回から7回ケア会議等を行って支援をしているという数字です。内容については、資料をご覧ください。

続きまして、3番目の地域活動支援センター事業です。こちらは、ぱれっと・はだのが、地域生活拠点の一つということでフリースペースを行っています。対象者は精神障害者の方で、なかなか日中活動に行けない方やご近所付き合いができないとか、友人がいないということで居場所の提供を行っています。昨年までは、週2回、水曜日と土曜日に開放していましたが、昨年度の9月から週6日、月曜日から土曜日まで午後開放させていただいています。毎日、プ

プログラムを設定しており、園芸や夕食会、お茶会など、その日に応じてプログラムを用意しています。だいたい数名、多いときで10名近くスペースにいらしています。皆さんずっと滞在するわけではなく、好きなときに来て、好きなときに帰っていただく、時には相談室に来てお話をしていくというスペースを行っています。もうひとつの事業としては、ピア活動です。精神障害者の方のピアサポーターを養成しており、同じ病気ならではの助言ができるということで、ピア相談会等も行っています。先ほど、計画の中のヒアリングで「養成を充実してほしい。」というご意見をいただきましたので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。私たちも地域交流拠点として、地域住民の方の交流として、昨年度は「ぱれっと・はだの祭」を開催し、地域の方に来ていただきました。また、実践報告会ということで、なんでも相談室が実際どういった支援を行っているかということを実践報告会で報告させていただきました。さらに、ピア活動については、まだまだ市内で周知されていませんので、今年度については、ピア活動の周知を医療機関や地区の民生委員さん、自治会などにチラシを作成して周知、活動をしていきたいと考えています。

原田委員： 基幹相談支援センター事業について、相談事業というのは制度を利用する入り口であり、その方を理解して、かかわりを整理するととても大事な事業だと思っている。(4)相談支援体制の強化・目的にあるように、事業所を訪問していただいて、それぞれの事業所の現状や、やり取りはありがたいと思っている。地域課題の吸い上げということでは、先ほどお話のあった色々な障害福祉に関連する計画に反映するひとつの肝でもあろうと思っているので、一番地域の現状を知っている相談事業所関連にどのように発信をしていくのか、それをどう行政が受け止めるのかということが、今後大切になっていくと思います。そういったところでは、どういった地域課題があるのかということをお機会があればご紹介いただきたいと思い、発言しました。

河本課長： 私たちも現場で働いている方たちが真に感じているところをあげていき、どんな形で進めていくかということを上記の委託連絡会や相談部門に上げさせていただき、そこで解決できない部分は支援委員会で上げさせていただいて、皆さんにご意見をいただくという体制を作りたいと考えています。

伊藤会長： ぜひ、相談支援部門を通じて、支援委員会に貴重なご意見を上げていただきたい。

【就労部門 原田委員から、資料2に基づき報告】

課題の取り組みについて、年度当初から何点かの課題について設定し、取り

組んできました。今年度、5月22日(水)に「秦野市福祉事業所合同説明会」を開催しました。また、6月25日(火)の就労部門で、その反省を踏まえて次年度も開催するという方向性を確認しました。(2)の福祉事業所職員(精神障害)向けのセミナーの開催については、9月を予定していたが、10月9日又は11日で調整しています。併せて、企業見学も行う方向で考えています。さらに、先駆的な取り組みをしている事業所見学についても、相談しながら考えていきたいと思っていますし、就労事業所関係の情報交換会の場の設定についても、どういう形が良いか考えていきたいと思っています。

就労部門からの報告は以上。

(質疑応答なし)

就労支援、販売受託につきまして、販売受託に当法人が、市内の福祉作業所、入所・通所の施設、それから当事者団体の集合体として存在しています。そういった特性から共同受注を請けて、各事業所で仕事を請けていただいている状況です。以下、説明をさせていただきます。まず、一点目の共同受注事業は昨年度とほぼ同様ですが、さかえちょう公園の清掃委託から始まり、市役所本庁舎の庭園管理、交流事業での物販、それから記念品のほうは若干少なくなっていますが、社会福祉大会での記念品やクリスマスプレゼントの作成もそれぞれ受注しています。そちらを各事業所のお仕事として請けている状況です。また、戸川公園の花壇、東名の秦野中井サービスエリアでの物販、それから最近では物販だけでなく、草刈の受注なども請けています。それぞれについて、例えば草刈の仕事ですと、かがやきさんやくず葉学園さんなど、それぞれ可能な事業所が受注している状況です。先ほども記念品等のご紹介がありましたが、自主製品の販売促進については、地域交流を含めた形で、「弘法の里湯」での自主製品の販売、「やまなみ」という売店)で販売しています。毎月、11日にはイオン秦野店さんにご協力いただき、店頭(正面入り口)をお借りして、物販をしています。特記事項としまして、11月には「ぱれっと感謝祭」で2日間、記載がございます3事業所が出店し、参加しています。以下、「チェリーリップ祭り」、「中央運動公園の売店の物販」も行っています。また、この建物のお隣、中栄さんの横にあります広場では、たばこ祭の際に「青空市場」として物販を行っています。以下、戸川公園祭り、ひなた祭りなどでも出店しています。

先ほど、地域交流活動でもご紹介をしましたが、平成29年10月にぱれっと・はだのがオープンし、1年というところで、昨年(2017年)の11月17日にぱれっと感謝祭を実施しました。こちらは、秋口で色々な事業が重なる中で、各事業所3店舗、3つの事業所と一緒に参加していただき、一緒に感謝祭を行うことができました。(11) さかえちょう公園イルミネーションフェスティバルについては、一番大きなイベントとして、点灯式を12月8日に行い、24日までの間、それぞれの事業所が作成したイルミネーションのオブジェを展示しました。この中には地元(秦野市)の大道商和会さんや大道自治会さんのご協力をいた

だき、それぞれ15の団体、機関が出展をして、賑やかに行いました。ちなみに、今年、令和元年は10回、10年目のイベントということで、賑やかに実施したいと考えています。以下、少し割愛させていただきます。就労関係の報告に移りたいと思います。次のページ（資料3 P 4参照）、ともしびショップゆめ散歩内の就労部分について、ともしびショップゆめ散歩の就労を使った中で、就労実習をしている方は全部で28名。2年ほど前から一般の受け入れも始まっていますので、事業所からの受け入れ、養護学校からの受け入れに一般の受け入れも含め、28名になっています。この28名の中から就労に移ったのは2名です。

以下、図などを使いまして販売状況などを報告します。ゆめ散歩の売店の売上げ状況（資料3 P 4の月別商品売上順位参照）の「野菜」については、松下園さんの提供で、常に安定して首位を占めています。以下、秦野精華園さんの「パン」、大根工芸さんの「焼き菓子」、くず葉学園さんの「豆腐」「餃子」と続いています。特記事項として、珍しかったのは、弘済学園さんの「みかん」で11月、12月は爆発的に売上げを伸ばした経過があり、第2位に「みかん」が入っています。その他の資料は参考にしてください。にじ散歩の売上げ状況については、資料（資料3 P 5参照）にもありますとおり、若干ですが、売上げが伸びてきており、近隣住民の方のご利用も若干増えてきています。

就労の相談実績については、平成30年度が初めての実績となり、この数字が今後定着していく数字になると考えています。件数については、最後のページ（資料3 P 6・7）をご覧ください。電話相談、来訪相談、出張相談があり、当初4月の段階では50件程度でしたが、3月の段階では146件と1年間の合計では1000件を超える状況です。報告は以上です。

平塚保健福祉事務所 秦野センター 彦根 課長： 就労の数字の伸びがすごくあり、私ども精神障害の方の措置入院後の単身生活を本格的に支援している中でも、就労を希望されている方は結構いらっしゃり、現実とご本人の気持ちのすり合わせをする機会が多くあります。秦野市の場合、4つ精神科の医療機関があり、それぞれの精神科医療機関の中でもリワークのプログラムを行っていますが、そちらの相談の中で、精神科の医療機関との連携等の事例があれば教えていただきたい。

越光事務局長： 就労現場では、精神科の医療機関との連携は、まだまだ不十分であると認識しています。委託の中では、最初の資料でご説明のありました計画の中にもありました通り、「ばれっと・はだの」「サンシティ平塚」「ハローワーク松田」とのネットワーク会議は行っていますが、医療機関との連携はまだまだだと感じています。今後は、平塚保健福祉事務所秦野センターさんにもご協力いただき、連携も必要であると認識しています。

【相談部門 山口委員から、資料2に基づき報告】

今年度の重点課題は2点、(1) 相談支援専門員支援体制の強化に向けて、相談支援事業所訪問による地域課題を吸い上げて分析することで課題等を洗い出す、あるいは解決を図る。(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議会をどのように設置するかの検討の2点。

(1) について、厚生労働省が提示した「相談支援の質に関する主な課題と今後目指すべき方向性」を参考に、秦野市内の相談支援体制の構築に向け、継続的に検討を行っています。また、体制強化については、基幹相談支援センター、委託相談、計画相談の役割を明確にするということも進めています。さらに、安心・安全に暮らせるようにということで、24時間365日の相談支援体制について、地域生活拠点として検討している緊急時対応と合わせて、対応のフローチャート等を検討しています。また、計画相談については相談員の確保、質の向上について取り組んでいます。さらに相談支援の資格所有者に管理者向けの研修などの案内及び参加を促進する取り組みもしていきたいと考えています。

(2) について、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関しては、市内で協議の場をどのように設定していくかを検討していくことを確認しています。その一環として、今年度は相談支援事業所等連絡会において、精神障害をテーマにした研修会を機に地域課題を整理し、協議する内容等を検討していきたいと考えています。来年度の協議会開催に向けて、このような活動をしています。

さらに、支援委員会等で提案させていただきましたが、お手元にお配りしました冊子「障害のことを知ろう」は今年度も予算化されていると聞いており、いろいろな場所で周知されていると思いますが、更なる展開先等があればご意見を伺いたいと思っています。支援委員会の委員の方からも、「こういったところにも障害のことを知ってもらうために活動をしたらどうか。」など、ご意見をいただけたらと思います。また、啓蒙、啓発の一環として展開できればということと、本日は欠席ですが、例えば警察や学校関係などにも、こういった冊子を使って障害のことを知っていただくという活動も相談部門では検討していきたいと考えています。その際は、よろしく願いいたします。

(質疑応答)

石川委員	ばれっとに相談するときは電話での相談というようになっていますが、精神障害者の方については、すごく電話が苦手な方が多い現状があります。自分の息子もばれっとの就労相談に行こうとされていますが、電話をかけるのに2日くらいかかってしまいます。とてもプレッシャーがかかってしまうようで、最初の一步として、メールで「この日に伺っても良いですか。」ということを知り、聞いて、「いいですよ。」という返事がくれば、とても敷居が低くなるなど
------	--

	<p>いう感じもしています。</p>
山口委員	<p>実際にメールで相談されている人もおりますので、メールしていただいて、あつてはならないことですが、なかなか返事が来なければ逆に電話等でフォローしていただければということもありますし、自分で電話をするのが難しいということであれば、精神障害の方だけではなく、周りの方が気がつかれたりだとか、どなたか連絡をいただき、ぱれっとから連絡をしていいという確認が取れば、こちらからかけるということもできますので、ぜひ地域のつながりで連絡をいただいたりして解消できればと思います。こちらでは、そういった方の情報をいただいて、連絡をしていいという了解を得られれば、こちらからかけるということで検討したいと考えております。</p> <p>(会長より、「障害のことをしろう」について、初めてご覧になる方については、お時間あるときに目通しをお願いします。また、「障害のことをしろう」についてや啓蒙、啓発に関しては各事業所に持ち帰っていただき、何かあれば障害福祉課に問い合わせいただきたいことをお伝えする。)</p>
原田委員	<p>「障害のことをしろう」について、すでに行われていればいいのだが、くらし安心部門の要支援者の関係で、それともリンクして、避難した時の要支援者とのかかわりの入り口として、少し専門的になってしまうかもしれないが、情報提供という形で活用できるのではないかと思う。</p> <p>(上記については、会長から相談部門とくらし安心部門で連携して、可能な範囲で協力してほしい旨伝える。)</p>
相原委員	<p>「障害のことをしろう」という冊子はどこで手に入れることができるか。また、どういう方をターゲットにしているのか。「障害のことをしろう」ということは、一般の方に知ってもらうために作った冊子という意味の捉え方でよいか。その場合、障害の子を持つ親ではないといことになるが、ぱれっとや社協、市役所など、置いてあるところが福祉に関わる人だけにしか手が届かない場所に感じる。もう少し、配布場所を考えてもいいのではないか。せっかく作っているものであるため。</p>
事務局	<p>市役所以外にぱれっと、社協や出前講座の依頼があったり、教育部門や民生委員さんなど、依頼があったときに資料として持っていっ</p>

相原委員	<p>ている。もう少し、普及啓発という視点で配る対象を広く配布していきたいと思う。</p> <p>学校とか福祉ではないところに置いていただきたいと思う反面、これが一人歩きしてしまっても困るが、学校など障害に関わらない方に障害を知ってもらえるように、せっかいいいものができているので活用していただきたい。</p>
佐藤委員	<p>秦野養護学校は、ボランティア養成講座を社会福祉協議会さんにご支援いただきながら開催しようと思っているのだが、その際にひとつの資料として使わせていただいたり、配布させていただきたいと思っています。また、県立の特別支援学校は来年度からコミュニティーづくりが全面実施になるため、現在、地域の色々な所に行くということに取り組んでおり、関係性を作ったり、学校施設開放を拡大しています。従来、秦野養護学校はなかなか施設開放をすることができなかったのですが、今年から体育館を貸し出ししたりしています。さらに、新しくできた校舎を「ぜひ、使ってください。」と広報するとき一緒に持って行って、「うちの学校はこんな子どもが学んでいる。」などということを紹介して、協力してほしいということをお伝え、ぜひ積極的に全面協力していきたいと考えています。</p> <p>(その他、質疑応答なし)</p>

【地域生活部門 小松委員より、資料2に基づき報告】

本年5月28日開催の第1回秦野市障害者支援委員会で移動支援事業に関する事業者アンケートの結果を報告した後は、部門会議は開催していません。任期が切れて、今年度から新しい委員さんをお願いすることになっていますが、具体的な検討課題も含めて障害福祉課と意見交換をさせていただいています。総合部門の中でも、地域生活部門としてどうやって課題を捉えていくのか、各部門のあり方や構成の仕方についても障害福祉課で再検討していただいているという状況です。報告は以上。

(質疑応答なし)

昨日、今年度第1回の会合を持ちました。今年度の重点項目は、(1)はぐくみサポートファイル(2)医療ケアが必要なケースの課題です。(1)はぐくみサポートファイルについては、平成27年4月に配布が始まり、丸4年が経過しています。昨日現在の配布数は996冊、4年間で996冊です。はぐくみサポートファイルの巻末についている事業所一覧については、随時更新をしていますが、内容は変更なしできました。今回内容の書きやすさという視点から、内容の検討を進めたいと考えています。一方で、あまりサポートファイルが書

かれていないのではないかという実態もあります。保護者が書くことそのものに抵抗があるというか、書式云々ということではなくて、サポートファイルそのものが、なかなか浸透していないのではないか、配られているけども活用されていないという実態もあるということで、中身の検討とどうしたらもっと浸透していくのかという二点で進めていきたいと考えています。

(2) 医療ケアが必要なケースの課題については、NPO法人ラウレアが秦野市菖蒲に医療ケアが必要なお子さん(重心認定を受けた)5名の日中の場、預かりの場ということで、今年度4月からスタートする予定でしたが、遅れています。6月から利用スタートになるそうです。これから、パンフレット等を法人さんがご挨拶と一緒にいらっしゃるといった動向のようですので、進捗状況を見ながら、どのような形で部門として参画していけるかを検討していきたいと考えています。

佐藤委員： はぐくみサポートファイルというのはどういったことで活用されるものなのでしょうか。

大永委員： こちらが現物で、グリーンのファイルに閉じこまれた状態で障害福祉課の療育相談員さんが配布しています。希望があれば随時配布しており、わが子の発達に気がかりなことがある場合に、ご本人に寄り添っていくシートといいますか、進学すると資料が分断されるということがなく、ご本人のヒストリーが作られていくというものです。

【くらし安心部門について、鈴木委員より、資料2に基づき報告】

重点事項は3点。

(1) 自治会が要支援者の避難訓練を実施してもらえよう活動することについて、実施されているところがほとんどですので、今後も継続してもらえよう活動をしていき、課題としては一旦、終了するという事になっています。

(2) 緊急時に障害者の方が守られるようにビブスやバンダナ、ヘルプマーク等を設置することについて、補助金が176,216円ついたということで、今年度中にビブスの購入をすることで話が進んでいます。また、ヘルプマークがついたものを購入する予定で、比較的安く、数が購入できるということと、利便性を考えてこちらの購入を進めています。購入したビブスの使い道は、基本的に災害時に各避難所に行って振り分けをするという意見があり、避難所では皆さんがビブスを知らないと思いますので、ビブスの紹介を貼り出し周知するとか、事前に秦野市の広報等でビブスのPR等を行っていく等の活動が必要であると考えています。また、市の総合防災訓練がありますので、そこに一定の障害(例えば聴覚、視覚)の方を含め、実際にビブスを使用させていただいて、提示して広げていくことを来年度に向けて取り組んでいきたいと思っています。また、障害種別によってはビブスが事前に必要か否かの違いがあるので、そちらも検討していく必要があることと、各当事者団体にビブスを振り分ける

等依頼があるなど、いろいろな意見があると思いますので、何が最善かということと、購入した物に関して有効活用していくということを念頭において、重点事項については今後、進めていきたいと思っています。

(3) 防災情報をまとめたリーフレットを作成し配布することに関しては、広範囲の方にわかりやすく改良したリーフレットの仕上げ段階を今後行っていくよていでいます。その中で、いくつかたたき台はできているが、まだまだ改良が必要な状況です。具体的には、物資の流れを明確にしてほしいとか、障害に特化した情報を流していただきたい、わかりやすい文章にしてもらいたい、物資をもらいにいけない場合の対処方法など、会議を重ねるごとにいろいろな課題が出てくると思いますので、そういったものを踏まえて次回話し合いをして冊子もなるべく早めに作成をしたいと思っています。また、リーフレットに関しても、ビブスと同じで、どのように活用、周知していくかということも考えていきたいと思っています。

(4) 防災課と当事者団体をつなげ、秦野市緊急メールの設定数を増やすということについては、防災課の方が説明会を開き、説明することは可能だということですが、実際にメールアドレスや携帯を持っている方は迷惑メールの設定をしている方がほとんどだと思うが、そのためにメールが届かないという現象が起きています。防災課の方がそこを一つ一つ対処するということはできないため、結局はご自身で行っていただくか、携帯ショップに行って個別対応していただくほか難しいということでした。また、数年後にはガラパゴス携帯が全てなくなり、スマートフォンにかわるということですので、秦野市さんのほうで災害用のアプリを開発していただき、そちらをインストールすれば、自動で情報が流れてくようになれば、迷惑メールについては、解消されるのではないかということですが、重点事項に関しては以上ですが、くらし安心部門は防災対策に関すること、緊急時対策に関することバリアフリーの促進に関すること保健医療との連携に関することの四本柱ということになりますが、重点事項に入っていない部分もありますので、今後、部門の中でも話し合いながら、どのような課題があるのかについても検討していきたいと考えています。

(会長より、各部門全体を通しての質疑応答の確認。質疑応答なし。また、地域生活部門で話題にあがった、部門の再編成について検討していることを伝える。第3回の支援委員会の中で、部門の見直し案を提示したい旨伝える。さらに、各部門については、障害者福祉計画に則って、事務局で各部門の趣旨の見直し、懇話会でも整理して、改定整理を行いたい旨伝える。また、組織についてご意見あればお寄せいただきたいことも伝える。)

目標と重点事項は記載のとおり、具体的な活動内容について報告がある。(1) について、5月22日に「秦野市福祉事業所説明会」を実施しました。(2) について、福祉事業所の職員、特に精神障害を中心にセミナーを開催しようと考えています。講師は神奈川障害者職業センターの方をお願いしようと考えてお

り、日程は夏頃を予定しています。また、就労部門の委員を中心に先駆的な事業所の見学会を検討したいと考えています。(4)について、事業所説明会を実施しましたので、就労系の事業所間の情報交換会のようなものを実施できないか検討することが主な活動内容になっています。

5月22日の事業所説明会のアンケートについて、取りまとめを行いましたので、ご報告します。10時から14時まで開催いたし、来場者数は名簿に書いていただいた方で、87名と+α、参加事業所は19団体で事業別では、28事業になります。当日は、支援委員会伊藤委員長からご挨拶いただき、高橋市長にもお越しいただきました。その後、実際の説明会を開催し、前日の準備から片付けまで、それぞれ関係者の協力をいただいて、想像以上に手際よく行うことができました。会場の雰囲気は、午前中の来場者が多く、12時半過ぎから来場者が減ってきたという印象です。当日、来場された方にもアンケート実施し、その結果はご覧のとおりです。(別添資料参照)また後日、参加事業所へのアンケートもメールで行い、6月25日の就労部門開催時に内容を協議して、今後の活動を検討していきたいと考えています。来場者アンケートの集計速報についても報告します。アンケートに記入していただいた方が29名、内容がよかったと回答した方が26名おり、説明を受けた事業所の数が1箇所から7箇所でした。来場した方の時間の制約もあり、聴こうと思っていた事業所を全部回れなかったという方もいたようです。説明の内容については、「十分理解できた」、「わかりやすかった」という回答が多くありました。また、訪問したい事業所名については、参考までに見てください。具体的に事業所見学について調整した事業所もあれば、それぞれの事業所で後日連絡を取って見学調整というやり取りがある事業所もありました。さらに、「どのような点に関心・興味がありますか。」という質問には、「作業内容」、「アクセスの関係」、「支援体制」、「昼食代」、「就労移行の支援内容」、「自分の子どもに合うかどうか考えた」、「送迎体制」、「お子さんの障害特性にどこまで向き合ってくれるか」、「こういったことは受けられないといったデメリットの部分のことも聞きたかった」、「肢体の生活介護を受けられる施設の話も聞けましたが、少ないですね」という回答もありました。次年度開催に向けてのご意見については、記載のとおりです。その他、今回のアンケートの内容を踏まえて、部門でも今後に向けて協議していきたいと考えています。今回の対象者が養護学校に通うお子さんを持つ保護者の方たちであり、これから障害福祉制度を利用するぎりぎりの時期にいる方たちということで、どのような点を配慮しながら、事業所説明会を開催していけばいいかということのポイントとして考えていきたいと思っています。

最後になりましたが、事業所説明会開催にあたり、秦野市、「ぱれっと・はだの」、学校関係の皆さんには特段のご協力をいただきましたこととお礼申し上げます。

石川委員： (2) 福祉事業所職員（精神障害）向けのセミナーの開催に

- について、ピアの方の参加などは考えているか。
- 原田委員： ご意見をいただいたので参考にさせていただきたい。ピアの方の出席があったほうがいと捉えていいか。
- 石川委員： ピアの方が実際に意見を言える場があればいいなと思っています。
- 原田委員： 承知しました。持ち帰ります。

【相談部門について川本委員より、資料5に基づき報告】

4月22日に第1回の本会議を開催し、昨年度の取り組み状況を踏まえて意見交換を行いました。今年度については、重点項目を大きく二つに分けて行う予定です。

- (1) 相談支援専門員支援体制の強化ということで、市内の相談事業所訪問により、相談支援専門員から聞き取りを継続すること、相談支援事業所連絡会、委託事業所連絡会等で、情報交換会を行っていきたいと考えています。そこでの課題を相談部門で取り上げていきたいと考えています。
- (2) 精神障害者にも対応した、地域包括ケアシステム構築に向けた協議会の実施については、相談支援専門員が関心を持っており、連絡会等の研修会で意見交換等を行っています。具体的に現場で何ができるかということを探している状況で、できれば、現場のレベルで協議会等（ワークをするチーム）を作り、意見を集約していきたいと考えています。また、昨年度から権利擁護や緊急一時入所について意見交換を行っていますが、相談部門は他部門にも多岐に渡って共通する話題があるため、今年度については課題によって、他部門にも課題を発信させていただき、横断的に検討していきたいと考えています。

- 石川委員： 協議会の中にピアや家族会の方を取り込んでいただきたいという思いがあります。
- 川本委員： 前向きに検討していきたいと思います。その際はよろしくお願いたします。

【地域生活部門について小松委員より、資料5に基づき報告】

今年度は、5月10日に会議を開催しています。資料5の重点事項については、昨年度の課題です。それについては、裏面に1回目の会議の内容がまとめられていますので、後ほど説明させていただきます。今年度については、地域生活部門の対応範囲が非常に広いということから、課題をどのようにするかということ自体が、なかなか決定できない現状にあります。委員につきましても、

課題に合わせた委員をお願いしなくてはいけないため、他の部門との連携も非常に重要になると考えています。障害福祉課や総合部門の皆さんと協議をし、今年度の活動内容については検討していきたいと思っています。

昨年度、実施しました移動支援事業に関するアンケートの結果については、4項目にまとめております。前は数字のみ記載したものを配布しましたが、今回は全事業所の自由記載が書かれたものも入れてまとめています。

(資料5 移動支援事業に関する事業所アンケート参照)

① について、移動支援は個々の状態により、利用できないケースもあるようですが、全市的には供給が全く不足していて利用できないという状況は確認できないということです。なお、月の上限も決まっていますが、障害福祉課のほうでは、相談によって必要に応じて上限の変更はできるという回答です。

② 新規の利用で急な対応ができないということについて、「普段から定期的な利用をしていただきたい。」という業所側からのご意見があります。一昨年、高齢化に対するアンケートを事業所に実施したのですが、その時もショートステイなど、急に利用するということがなかなか難しいため、普段から定期的にご利用していただくと緊急時の対応がスムーズにできるというお話がありましたが、同様な回答でした。

③ について、移動支援の良さというような話の中で、「家族以外の人と接するという経験をつむことは、将来にわたって有益であり、移動支援の利用による余暇活動は重要である。」ということが、意見として部門の中でまとまりました。

④ について、移動の手段がないが故に幼稚園や小学校に通えない児童がいるかどうか、事業所側からそういう児童がいるのではないかという意見がありました。これについては、実態があるのかどうか障害福祉課に調べていただき、確認をしていただくことをお願いしております。

報告は以上。

伊藤会長より、移動支援の件について、事務局に確認した内容について、現時点で回答の投げかけがあり、以下の回答がある。

教育指導課 不登校の原因に関しては、複合的な要因が多く、保護者の近藤委員： 都合、特に交通手段の確保のみが課題で登校できていないというケースは、現在のところ把握はしていません。しかしながら、保護者の都合などの理由が不登校の要因の一つとして含まれている可能性は否定できないものであると考えています。

小松委員： 事業所さんも、当然その見方も承知していると思いますが、事業所さんも障害福祉課も全て把握しているわけではないので、複合的な原因の中の一つであるのかもしれないというようなことだと思います。そういう意味では、課題が明確にな

るのであれば、市としても検討していただきたいと思います。
伊藤会長： 移動支援については、大変個別性の高いものですし、今回の結果を踏まえて相談支援専門員のほうでも、周知しながら事業所側にもアプローチしていただければいいなと思います。

小松委員より、秦野養護学校の通学における、南地区のボランティアと養護学校が連携（バスに乗る養護学校の生徒さんたちを見守るという試み）について情報提供いただく。

【くらし安心部門について事務局福井主任主事より、資料5に基づき報告】

今年度も2ヶ月に一回、部門会を開催するかたちで、4月24日に第一回の部門会を開催いたしました。重点事項といたしましては、(1)自治会が要支援者の非難訓練を実施してもらえよう働きかけをする。(2)緊急時に障害者の方が守られるようにビブスやバンダナ、ヘルプマーク等を設置する。

(3)防災情報をまとめたリーフレット(常に携帯できるようなリーフレット)を作成し配布する。(4)防災課と当事者団体をつなげ、市が配信している緊急情報メールの設定数を増やす。という4点です。(1)について、要支援者向けの避難訓練を実施していただけるように自治会に働きかけるということに関しては、アンケートを通じて啓蒙活動を行っていくということをお話しました。(2)のビブス(服の上から着て、障害の方がいることが視覚的にわかるベストのようなもの)について、今年度初めて、176,216円の予算がつきましたので、それを基にビブスの購入を検討しています。昨年度から、どのようなビブスがよいか検討していますが、色々なタイプのものがあり、現在、注目しているものは、一着あたりが他のビブスより安く、丈夫な不織布でできているもので、ヘルプマークが大きく表示されているもので、購入についても検討しています。6月26日の第二回の部門会議でも、改めて検討し、第2回の総合部門で意見をいただきながら、今年度中の購入を目指していきたいと思っています。また、(4)については、当事者団体の会合に防災課の職員を派遣してもらい、実際に緊急メールの設定を説明してもらい、その場で設定できるような取り組みも検討しています。

各部門の報告は以上。

伊藤会長より、各部門や事務局から報告があったとおり、現在、協議を行っていること、次回の会議では具体的な内容について、もう少し協議したいと考えていることと何か意見があれば教えていただきたい旨伝える。

また、障害者福祉計画の意見募集のお願いについて、第2回の委員会の日程を考慮し、6月末までの募集である旨伝える。

(3) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告につ

いて

【湘南西部圏域自立支援協議会千葉オブザーバーより、資料3に基づき報告】

令和元年7月17日(水)に開催された第1回湘南西部圏域自立支援協議会の報告とその中で議題として取り扱った、地域生活支援拠点の圏域内の状況について報告される。(別添、「かながわ湘南西障福ナビだより」参照。)

湘南西部圏域自立支援協議会には、秦野市障害者支援委員会の8名の委員の方にもご協力いただいています。今年度、圏域自立支援委員会は、会長、副会長の改選期で、新たな副会長に本支援委員会の副会長の相原副会長が就任されました。協議事項は、地域生活支援拠点の整備について地域の状況を確認しました。背景としては、国の基本方針で地域生活支援拠点の整備について、来年(令和二年度末)までに、各市町または、各圏域に少なくとも一つを整備するという事になっているためであり、7月9日に開催された神奈川県障害者自立支援協議会でも中心的な議題になっていました。神奈川県では、県内の市町に地域生活支援拠点の整備状況について、調査をしており、その報告がありました。圏域自立支援協議会でも、それと連動する形で圏域内の3市2町の状況を確認しています。(資料3参照)現在の状況としては、秦野市のみ設置済み、残りの2市2町は設置に向けての検討状況を記載しています。①地域生活支援拠点等の整備類型について、秦野市は多機能型で、すでに設置済み。その他の市町は面的整備を中心に考えていることがわかりました。唯一、大磯町については多機能型も検討している状況であるとのことでした。④以降については、地域生活支援拠点に求められる5つの機能(相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)について記載しています。緊急時の受け入れ(資料3⑤)、体験の機会、場(資料3⑥)について、各地域(圏域内限らず)とも、この二つの機能をどう整えるかということに苦慮しているという現状にあります。圏域内では、秦野市が短期入所を行っている事業所の面的整備を検討、伊勢原市は「居室確保支援事業」創設し、宿泊可能な事業所を確保していくという方向性が示され、議論、整備など検討が進んでいる状況にはあります。県内を見渡しても、すでに完成しているところは非常に少なく、仕組みは作ったけれども実際に動いていない状況があると聞いています。来年度末に向けて各市町で取り組まれているため、圏域自立支援協議会でも緊急時の受け入れや体験の機会・場については継続して検討していくということになっています。各市町の自立支援協議会の状況についても報告していく予定のため、引き続きご協力いただきたい。報告は以上。

(質疑応答)

伊藤会長：ぱれっとで検討されていると思うが、短期入所の面的整備と地域生活援助の面的整備について、共同生活援助の事業所での面的整備については、まだ検討されていないということでしょうか。

湘南西部ナビ：⑤緊急時の受け入れと⑥体験の機会・場については併せて考えられているところが多く、病院からの退院などで地域に移行する前段階の体験の場ということで、⑤緊急時の受け入れと非常に近い立ち居地であるため、設置が難しいということが言われている。

原田委員：感想になってしまうが、例えば平塚市を見ると、「整備の調整が難しい。」や財源確保が難しいなどとなっており、すでに設置済みの本市については、評価できることであると認識している。実際に多機能型で事業を進めるときに事業所を集めて、緊急時の受け入れだとか、短期入所の確保をどうしようかという話し合いに出席するが、施設の中でやれることはもちろんやるのだが、それを超えて担っていかなくていけない場合に各市独自性の中でなにか仕掛けがないと、進んでいかないのではないかと感じている。

伊藤会長：ぱれっとで協議をしているところだと思うが、進捗状況については支援委員会の際に報告いただければ、秦野市の背策として取り上げていただけると思っていますので、ぜひ、積極的にお願いしたいですし、支援委員会のほうでも積極的に取り組んで生きたいと考えている。圏域内の情報については、圏域ナビから引き続き、情報いただきたい。

年間報告書を毎年4月に発行させていただいており、今年で10冊目になります。報告書は全13ページになっており、今回は抜粋版（支援委員会さんにもご協力いただいている圏域協議会の部分）をお配りしており、報告させていただきます。自立支援協議会に関しては、資料6の2ページ目に委員さんの名簿を掲載しています。伊藤委員長や相原副会長をはじめとし、秦野市障害者地域生活推進機構の山口委員、かながわ共同会の原田委員、教育のところでは、秦野養護学校の佐藤委員、社会福祉協議会では小松委員、市町では、秦野市障害福祉課山本委員、専門相談機関では、秦野センター彦根委員など、こちらの支援委員会からもたくさんの方にご参画いただき、年間3回協議を行わせていただいています。第一回の協議会に関しては、事例報告を行い、他市の協議会であがった事例について、共有、協議しているところです。第二回の協議会は、報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制の整備についてご報告させていただきました。また、精神障害者のある人の地域移行・地域生活について、圏域の現状について協議するため、資料（資料6 P 5）を作成いたしました。こちらを基に状況を共有し、事例報告をしていただいて、地域生活移行をする上で、こういった課題があるかということ課題提起（資料6 P 7 参照）しています。第三回の協議会については、各地域協議会の取り組みや、平成31年度の予定について報告しています。（内容については資料6

P 1 2を参照)

湘南西部圏域には4つの地域協議会があり、地域協議会ごとに資料の提出と報告をいただいています。他の地域協議会の取り組みについては、取り組みこちらの資料を参照していただければと思います。最終ページ(資料6 P 1 4)については、圏域内の計画相談の達成率、セルフプラン率や相談支援専門員の人数推移をグラフ化して、現状を確認しています。相談支援専門員の人数はほぼ横ばい、微増というところで、計画の実際の受託件数は増えていることから相談支援専門員の実際の業務は非常に厳しくなっていることが見えており、それについて報告をしています。

今年度の圏域協議会の開催日程について、通常この時期に活動報告書と一緒に各委員さんに送らせていただいているのですが、印刷が遅れている関係上、口頭でお伝えさせていただきます。

第1回7月17日(水) 14:00から伊勢原シティプラザ

第2回10月13日(水) 14:00から秦野市保健福祉センター

第3回3月4日(水) 14:00から平塚保健福祉事務所

で開催予定です。今年度もご協力お願いいたします。

(3) その他

【事務局池田担当課長から、報告】

・障害者雇用に関する、秦野市の職員採用について、人事課にかわって説明を行う。市の職員採用における障害者雇用については、昨年11月のご相談以来、今年2月、4月の就労部門において委員の皆様からご意見をいただいた。部会での意見も踏まえて、5月15日に「令和元年度職員採用試験」を公表し、事務職Bとして障害のある方の職員採用を実施している。受験資格は、昭和35年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、障害者手帳等の交付を受けている方となっており、採用予定人員は若干名としている。このため、実質的には年齢制限なし、18歳から59歳までの3障害(身体・精神・知的)で受験できる条件となっている。現在、一次試験が終了し、合否の選考中であるため、詳細の公表は控えさせていただくが、受付段階では、39名の申し込みがあり、8月4日の一次試験では37名が受験している。今後は、今月30日に一次試験の結果発表、来月6日に最終試験(個別面接)の予定である。以上が正規職員採用の状況で、就労部門では非常勤雇用についても意見をいただいている。こちらについては、人事課と障害福祉課を含め、関係部署で引き続き検討をしていく予定である。以上、人事課より代理で報告を行う。

(会長より、ご意見いただいた就労部門原田委員に意見を求める。)

原田委員：就労部門なり、こういった場で報告していただいたり、相談をされるという姿勢は大事だと思っています。これからも一緒に考え

ていきたい。

石川委員：就労に向けて試験を実施しているようだが、厚生労働省で精神・発達障害者〇〇養成講座を行っており、神奈川県でも平塚で行われていて、ハローワーク松田でも来年度行う予定だと聞いている。秦野市ではそういった予定があるのか。ぜひ、秦野でも開催していただきたい。

遠山委員：来年は松田のハローワークで行う予定になっているが、開催場所はそのつど決めているため、今後、秦野市でも希望があれば、会場等々、折り合いをつけて決めていければと思っている。しかし、来年の1月頃までの計画は出来上がっているため、その後の計画になることはご承知いただきたい。希望があれば、実施団体と話し合いをしていくことは可能である。

〈その他情報提供〉

石川委員より、配布資料について情報提供を行う。のぞみ会の上方団体として、神奈川県家族会連合会としてNPO法人じんかれんというのがあるが、啓蒙や啓発のために、「県民の集い」を各障害保健福祉圏域の持ち回りで毎年行っており、今回は第46回の開催。じんかれんは創立して、五十数年が経過している。今年は、湘南西部圏域で湘南あゆみ会とのぞみ会が担当として、11月13日（水）平塚市中央公民館大ホールで「県民の集い」を行う。講師の夏苺先生はお母様が統合失調症でご本人も精神疾患をお持ちであるが、現在は小児精神科医として「やきつべの径診療所」で働いている。今回、当事者、家族による、精神科診察対応の評価というアンケートを大規模に行い、学会にも発表されている。パネルディスカッションでは、当事者、家族という立場で医療について話し合うことになっているため、ぜひ、ご参加いただきたい。

磯崎委員より、配布資料の講演会と相談会の情報提供を行う。神奈川県精神保健福祉センターでは、自殺対策の地域〇〇事業ということで、自殺予防、普及啓発を県民一人ひとりができることを考えることができる機会を設けるという趣旨で、ご協力いただきながら展開している。今回は伊勢原市が会場で9月21日（土）伊勢原市中央公民館において、横浜市大の浅沼先生をお呼びして、「ゆるやかにつながる」ということでの講演会、同日開催で、「こころとくらしの相談会」を伊勢原シティプラザで相談会を実施予定である。広く周知していただき、ぜひ、ご参加いただきたい。

事務局より、部門再編成については、事務局で各部門長にご意見いただきながら、案を作っている最中であることを伝える。更なる、検討が必要である

ため、10月、2月の支援委員会で検討させていただきたい旨伝える。また、第4回の障害者支援委員会は、令和2年1月21日（火）10：00からの開催を予定している旨伝える。

閉会の挨拶（相原副会長）

支援委員会の回を重ねるにしたがって、当事者団体の声を皆さんに聞いていただき、私たちも自分たちの意見を述べるには、会員の意見を聞いている。私たちの意見が支援委員会から、市に伝わり、障害を持っている人がいい方向に進み、本当に障害を持っている人が安心・安全に暮らしていく方法を早く実現していきたいと思っている。我が子は40歳だが、私も子どもが元気なうちに道筋が見えたら嬉しいと思っている。また、育成会は2011年から被災地支援を継続して行っている。宮城県の南三陸町へ出向いているのだが、南三陸町の作業所が今年度、新施設を立ち上げた。津波で2011年3月11日に流されてしまい、2019年7月に開所になったが、実に8年もかかって新施設の開所となった。南三陸町は実際に人数が少ない所ではあるが、弱者の意見は後回しにされてしまうのかなど、今回感じている。一般の方々には、新しい住宅で生活ができているように見受けられたが、知的障害の方はずっと仮設で過ごしていた。弱い人ほど、早く生活が安定することが望まれるが、人数が少なく、意見が少ない人は後回しにされてしまうという風を感じた。私たち、障害団体の会長が3名いるが、ここは頑張って、障害のある人たちが一番初めに何かできる形をとりたいと考えている。この場にいる委員の方や地域のご支援をいただきながら、頑張っていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

主な事業について、事業内容及び増減理由を説明する。

昨年度当初予算と比較して、180,241（千円）の増額、約4.1%の伸びとなっています。新規事業が一つ増えて、今年度は34事業となっています。各事業については、概ね前年と同様です。増額している事業といたしましては、No. 2福祉避難所整備事業費で災害時に一般の避難所では生活に支障をきたす障害者の二次避難所としての福祉避難所開設に当たっての必要最低限の物品の整備事業費になっております。今年度、増額になったのは、秦野養護学校への備蓄倉庫の設置、平成32年度開設予定の秦野精華園入所棟へ配備する物品の購入、障害者向けの災害用のビブス、消費期限到来品の買い替えや防災消耗品の補充等です。新規事業については、No. 33障害福祉人材育成等支援補助金として、30万円の計上をしております。1法人あたり、年額30,000円限度ということで、10法人を対象とするための額になっております。本事業につきましては、本市内の障害福祉サービス事業所全てが対象となります。これにつきましては、早い段階で詳しい状況の周知を連絡させていただきます。

6 閉会

事務局より、次回の開催日時を報告し、終了となる。

次回：10月 日（ ）10：00～12：00

場所：クリーンセンター2階大会議室

—— 以 上 ——

議事録署名人

会 長 _____

委 員 _____